

日時 : 平成31年2月27日(水) 13:00~16:30
場所 : 愛知芸術文化センター アートスペースA (12階) (名古屋市東区東桜一丁目13番2号)
目的 : 南海トラフ巨大地震等の災害が危惧される中で、地域における災害に強いまちづくりをあらためて考える機会として開催するものであり、『津波防災地域づくり~効果的な防災の取組と魅力溢れる地域づくりを目指して~』をテーマに先進的な取り組み状況等を学び、今後活かすことを目的に開催した
プログラム : 第1部【講演】 第2部 パネルディスカッション

【講演1】伊豆市 菊地市長

伊豆市“海と共に生きる”
観光防災まちづくり



伊豆市では、「“海と共に生きる”観光防災まちづくり」を進めており、学生や地域の方とまちづくりを考える取り組みや観光客や従業員の安全確保のための避難訓練などを実施している。

また地域のイメージをプラスに転換するために津波災害(特別)警戒区域に愛称を設定する等の工夫をしている。

【講演2】東京大学 加藤准教授

津波災害に備える地域づくり
~これからの防災まちづくりのあり方~



これからの防災まちづくりのあり方について、地域防災の基盤づくり、共助・公助の共通認識、市民先行・行政後追いがキーワードとなる。

災害に強いまちに向けて、過去も荒川放水路等の開削によって水害リスクを制御してきた経緯もあり、地域社会に前向きな力をどう喚起するか考えることが重要である。

【講演3】いわき市 都市建設部高田次長

震災後のいわき市の現状と今後のまちづくり
~小名浜地区における「港と一体的なまちづくり」~



いわき市では、平成23年3月に発生した東日本大震災からの復興に向けて、12月に復興事業計画を策定した。

事業計画として、既存の計画に「津波避難も含めた防災対策」の機能も考慮し、沿岸部に津波避難用のペDESTリアンデッキや民間協力による施設を整備し、港と一体的なまちづくりを進めている。

【講演4】国土交通省 都市局須藤課長

都市防災対策の推進について



東日本大震災以降、防災意識の高まりがみられ、津波災害では、津波災害警戒区域を10道府県、津波災害特別警戒区域を1県が区域指定をしている。

津波災害警戒区域等の指定について、すでに示されている津波のリスクに対処し、安全な地域づくりを行っているという意義を発信することが重要である。

【講演5】国土交通省 中部地方整備局西口部長

災害リスクとまちづくり



立地適正化計画では、災害リスクを考慮した居住地域の設定が推奨されているが、全ての市町村が災害リスクがない地域に居住地域を設定できているわけではない。

伊豆市、いわき市やその他の全国に様々な事例を参考とし、各地域が主体的に地域に応じた対策を進めることが重要である。

パネルディスカッション

【テーマ】「津波防災地域づくり～効果的な防災の取組と魅力溢れる地域づくりを目指して～」

コーディネーター: 名古屋大学減災連携研究センター長・教授 福和伸夫氏

パネリスト : 静岡県伊豆市長 菊地豊氏、東京大学生産技術研究所准教授 加藤孝明氏、福島県いわき市都市建設部次長 高田浩一氏
国土交通省都市局都市安全課長 須藤哲夫氏、国土交通省中部地方整備局建政部長 西口学氏

【議題1】コンセンサスづくりと津波災害警戒区域等の指定

議題1に関して以下の協議が行われた。

これから地域づくりするにあたって、コンセンサスの考え方は、行政と市民ではなく、市民同士のコンセンサスが重要になると考えられる。

計画や仕組みづくり等においては、事例に対して次にすべきことを協議するという流れがあるため、まずは先行して取り組むという考え方が重要である。そのため、住民が先行して取り組み、共通認識を醸成させ、その支援を行政が行うという形はよいと考えられる。

津波災害警戒区域等の指定にあたっては、指定をしてもメリットが少ないという課題があるが、先行していくことで支援方法が考えられる可能性もあり、推進することが重要であると考えられる。また、伊豆市における津波災害特別警戒区域指定の際、風評被害が課題となった。報道機関にも協議会で議論に参加してもらい、指定に至るプロセスから理解してもらうことで風評被害の対策が行われた。

【議題2】津波リスクと共存するための防災まちづくりのあり方

議題2に関して以下の協議が行われた。

津波等の災害リスクコミュニケーションによって、地域が共通認識をもつことが重要であるが、国土交通省の施策だけで、対策していくことは困難である。災害リスクコミュニケーションの地域特性に応じた成功事例及び失敗事例を整理することで、合意形成を行う際に多様な解決策を提示できる。

防災まちづくりについて、東日本大震災以降、多重防御で対策する方針となっている。津波に対して徒歩で避難する等の原則もあるが、地域によっては、原則どおりいかないこともあり、地域特性に応じた対策を進める必要があると考えられる。今後、建物の形態で対応していく対策を協議する必要があると考えられる。例えば、人口規模が多くない地域では、高層ビルの整備により横方向ではなく、縦方向の移動を誘導することで効果的にリスクを低減させるという考え方もある。

【議題3】自助、共助、公助のあり方

議題3に関して以下の協議がお紺われた。

自助、共助、公助について、災害の時系列で考えると公助は、時間経過とともに効力を発揮する。被災直後は、自助及び共助が重要である。国土交通省で実施している取り組みであるTEC-FORCE、リエゾン派遣は、機能するまで概ね1週間程度かかるため、防災計画等で支援のあり方等を考える際は、時間ごとに移り変わる危機及び支援先を意識することで現実的な対策ができると考えられる。特に、自助、共助の観点では、地域にリーダー(キーパーソン)がいるかどうかが大きな影響を与えるため、人材育成や人材派遣等の仕組みづくりをインセンティブも含めて考えていくことが重要だと考えられる。

自助、共助、公助がそれぞれ独立しているわけではなく、共助が自助を支援、公助が共助を支援する等の関係性があり、この関係性を今後強化していく必要があると考えられる。

パネルディスカッションの様子

